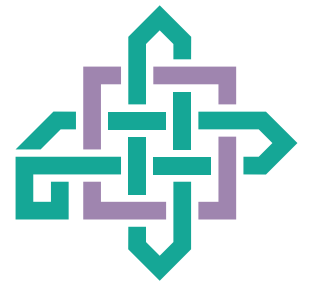


連携の絆を深め、
輝く明日へ



ニュースレポート
中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No.815

2024

2



札幌市管工事業協同組合
水に関する絵画作品展



女性リーダーインタビュー
厚岸木材工業協同組合
理事長 荻原京子



支部だより(網走支部)

Contents

- 01 令和5年度要望書による協力要請を行いました
- 03 令和5年度支部長懇談会を開催しました/
令和5年度北海道と中小企業団体中央会との意見交換会を開催しました
- 04 札幌市管工事業協同組合「第18回水まわりなんでも相談会
～水道凍結防止作戦～」開催/令和5年度版先進組合事例抄録のご紹介
- 05 労務費の価格転嫁交渉
～札幌シティ法律事務所 弁護士 片岡 淳平 氏～
- 06 女性リーダーインタビュー
厚岸木材工業協同組合 理事長 荻原 京子
- 08 業界こぼれ話(消化の話 part 2)
- 10 北海道経済産業局からのお知らせ
- 11 北海道労働局からのお知らせ
- 12 12月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

お詫びと訂正

1月号札幌市産業経済功労者表彰のご芳名に誤りがありました。次のとおり訂正しますとともに、ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

P6 北海道型枠工事業協同組合 理事長 (誤) 澤田 時彦 → (正) 澤田 信彦

専門家派遣事業 まもなく締切です！

本会では、法律・諸制度の改正や新型コロナウイルス感染症など、経営に大きな影響を与える環境変化への対応に取り組む中小企業組合及び組合員に対し、専門家を派遣して支援しております。予算上限に到達次第、受付を終了いたしますので、ぜひお早めにご相談ください。

令和5年度 経営環境変化対応支援事業概要

派遣期間・回数	派遣決定から令和6年3月22日(金)までの期間でおおむね2回 ※1回あたりの派遣時間は原則2時間以内
申請受付期間	令和6年3月15日(金)まで ※申請日によっては、2回派遣をご利用いただけない場合があります。 ※予算に達した時点で終了となります。予めご了承ください。
費用	無料 ※ただし、道外の専門家の派遣を希望される場合は、北海道までの公共交通機関の費用はご負担いただけます。



詳細はこちら

令和5年度要望書による協力要請を行いました

本会では、令和5年8月2日(水)開催の「令和5年度中小企業団体全道大会」で決議した要望事項の実現を図るため、中小企業・小規模事業者の持続的発展に向け、実情に即した事業環境の整備や各種支援策が継続的に講じられるよう、支部長及び松浦専務理事・支部職員が、市町長等へ説明に伺い、実現に向けた協力の要請を次のとおり行いました。



実施月日	要請先：(支部名)	実施月日	要請先：(支部名)
10月18日	苫小牧市(胆振支部)	10月27日	帯広市(十勝支部)
10月18日	豊浦町(胆振支部)	11月13日	岩見沢市(空知支部)
10月18日	伊達市(胆振支部)	11月15日	遠軽町(網走支部)
10月19日	室蘭市(胆振支部)	11月15日	紋別市(網走支部)
10月23日	中標津町(釧根支部)	11月16日	網走市(網走支部)
10月23日	別海町(釧根支部)	11月29日	稚内市(宗谷支部)
10月24日	釧路市(釧根支部)	11月30日	函館市(道南支部)
10月25日	小樽市(後志支部)	12月1日	旭川市(上川支部)
10月27日	新得町(十勝支部)	12月4日	留萌市(上川支部)

要望書手交の様子



10月19日



室蘭市

10月23日



中標津町

10月23日



別海町

10月24日



釧路市

10月25日



小樽市

10月27日



新得町

10月27日



帯広市

11月13日



岩見沢市

11月15日



遠軽町

11月15日



紋別市

11月16日



網走市

11月29日



稚内市

11月30日



函館市

12月1日



旭川市

12月4日



留萌市

令和5年度支部長懇談会を開催しました

令和5年11月27日(月)札幌ガーデンパレスにおいて、支部長懇談会を開催しました。

当日は、会長、副会長及び専務理事、9支部の支部長または副支部長が出席し、尾池会長より「この懇談会では、各地域や業界の現状について生の声をお聞かせいただきながら、情報を共有していただきたい。」と挨拶があり、次に事務局より、「道内の景況状況についての推移」「令和5年度労働事情実態調査結果の報告」「令和5年度中小企業団体全道大会決議に伴う要望実施状況の報告」「ものづくり補助金平成24年度補正～令和4年度補正の実績」について説明が行われました。その後各支部より、地域の経済環境や中小企業・組合の現状、課題、要望事項等について、報告と意見交換が行われ、報告では、「価格転嫁に関して、原材料価格については行えているものの、労務費等については行っていない。」との声や「人手不足によりイベントの開催に要する人員や宿泊先の受け入れ不足が発生している。」との声が上がりました。また、意見交換では、「人手不足の原因として、求職者の仕事への考え方が変わってきているのではないか。」との意見が出るなど、地域の実情を本部、支部間で情報共有が図られました。



令和5年度北海道と本会との意見交換会を開催しました

令和5年12月22日(金)北海道中小企業会館において、北海道経済部との意見交換会を開催しました。

当日は会長、副会長及び専務理事が出席し、尾池会長より「道内の中小企業・小規模事業者を取り巻く状況は、次世代半導体産業誘致など明るい話題がある一方、地域経済の疲弊と人口減少による労働力不足に加え、2024年問題など、大変厳しいものとなっている。このような時こそ、北海道との連携を密にし、組合をはじめ、中小企業・小規模事業者の持続的発展に取り組んでいくことが重要である。」と挨拶があり、本会より「中小企業連携組織に係る取組について」、北海道より「Rapidusの立地を契機とした半導体関連産業の振興について」の報告の後、意見交換が行われました。意見交換では、「中小零細企業は目先の経営で精一杯」、「Rapidus社の進出が道内各地方にも波及していくことと、少しでも関連事業に関われるような対策をお願いしたい」といった意見が出るなど、経営環境の実情が伝えられました。



札幌市管工事業協同組合 「第18回水まわりなんでも相談会 ～水道凍結防止作戦～」開催

令和5年12月6日(水)～7日(木)の2日間にわたり、札幌駅前通地下歩行空間において、札幌市管工事業協同組合(弘田安理 理事長、組合員172社)の「第18回水まわりなんでも相談会～水道凍結防止作戦～」が開催されました。

当日は、水道凍結防止について、実際の水道管や配管部品・模型等を使用し、水道管の構造・凍結時や災害発生時の対処方法に関する展示と水道凍結に関する相談コーナーが設けられたブースのほか、組合設立50周年事業として実施した水に関する絵画作品展、水回り関連の製造業による商品展示会といった3ブースに分かれて組合のPRが行われました。会場には、絵画展で自らが描いた作品を前に記念撮影をされている方や、相談ブースに足を運ぶ市民が途切れることなく、水回りへの関心度の高さがうかがい知れました。また、ブースごとに設けられたアンケートに回答すると、様々な防災グッズのほか、全展示ブースを巡るスタンプラリーでは、災害時にも使用できる乾電池式のモバイルバッテリーのプレゼントなどキャンペーン活動も併せて行われ、地下歩行空間の歩行者も思わず足を止め、スタンプラリーに参加する様子も多く見られました。

なお、組合では水道凍結注意喚起CM動画を公開していますので、ぜひご覧ください。



水道凍結
注意喚起CM



水道凍結防止に係わる展示



組合設立50周年事業の水に関する絵画作品展



本会くみあい祭りでも大好評であった、「輪投げコーナー」では、子どもが楽しんでいる様子も見られました。

～令和5年度版先進組合事例抄録のご紹介～

全国中小企業団体中央会では中小企業・小規模事業者や組合等連携組織が、課題解決等へ先進的に取り組む組合活動事例について各都道府県中央会と連携し、調査・分析、収集・普及活動を行っております。

この度、令和5年度版の抄録が発行され、北海道からは、旭川家具工業協同組合(藤田哲也理事長、組合員41人)が掲載されております。

ぜひURLまたはQRコードよりご覧ください。

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/manuals/caseabstract/>



労務費の 価格転嫁交渉

札幌シティ法律事務所

札幌市中央区大通西5丁目1-1

桂和大通ビル38 6階

TEL 011-271-5305

FAX 011-271-5309

HP <https://www.sapporocity-law.jp/>



弁護士
片岡淳平氏

1. はじめに

令和5年11月29日(水)、価格転嫁に向けた動きの一環として「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(以下「労務費転嫁ガイドライン」といいます。)(が公表されました。これは、労務費率が高い業種を重点対象とする特別調査の結果を踏まえ、労務費の価格転嫁を進めるための指針を示したものです。労務費の価格転嫁はあまり進んでいない状況にあります。労務費転嫁ガイドラインは、中小事業者による価格転嫁の交渉を後押しするものといえます。

2. 労務費転嫁の拒絶と独占禁止法

交渉力の強い事業者が、相手方に対して、不当に、不利益な取引条件を押し付けることは、独占禁止法上、「優越的地位の濫用」として禁止されています。そのため、発注者が、労務費等のコストの上昇分の価格転嫁について、明示的に協議しなかったり、あるいは、価格転嫁をしない理由をきちんと伝えることなく取引価格を据え置くことは、問題となるおそれがあります。事業者の皆様においては、まずは、発注者側が価格転嫁の交渉すら拒絶することは許されない、ということをご認識ください。

3. 労務費転嫁に向けた交渉

労務費転嫁ガイドラインは、交渉において、発注者及び受注者それぞれが採るべき行動/求められる行動を指針として取りまとめていますので、事業者は、ガイドラインのポイントに留意する必要があります。

まず、発注者においては、経営トップが関与すること、受注者と協議を実施し、労務費転嫁の要請を理由に不利益な取扱いをしないことなどが示されています。

一方で、受注者に求められる行動として、以下の4点が挙げられています。

① 国・地方公共団体の相談窓口、中小企業の支援機

関(商工会議所・商工会等)の相談窓口などに相談するなどして、積極的に情報を収集して交渉に臨むこと。

- ② 労務費の上昇を示す根拠資料としては、最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの公表資料を用いること。
- ③ 発注者が翌年度の予算を策定する前、定期の価格改定や契約更新に合わせるなどタイミングを意識すること。
- ④ 発注者から価格を提示されるのを待たずに受注者側からも希望する価格を提示すること。

ポイントとなるのは、②の交渉の資料について言及されている点です。発注者が、受注者に対して、労務費上昇の理由の説明や根拠資料の提出を求めること自体に問題はありません。そのため、発注者が協議の場を明示的に設けたにもかかわらず、受注者が具体的な値上げの根拠の説明責任を果たさないならば、結果として価格を据え置いたとしても、原則として、独占禁止法や下請代金支払遅延等防止法上問題となるものではありません。しかし、受注者が一定の公表資料に基づいて価格転嫁を求めたならば、それ以上の詳細な内部情報の開示がないからといって価格を据え置くことは、実質的に価格転嫁を合理的理由なく拒むものと評価される場合があります。独占禁止法等の問題となるおそれがあります。

4. まとめ

労務費転嫁ガイドラインにおいては、発注者・受注者間が定期的なコミュニケーションを行い(交渉の記録を双方で保管することも有用です。)、労務費転嫁に向けた協議を行うことが推奨されています。受注者としては、発注者が価格交渉を不合理に拒絶することは独占禁止法上の問題となる点を踏まえた上で、上記の4点を参考して、積極的に交渉を行っていくことが重要になります。

以上

VOL. 13 厚岸木材工業協同組合 理事長 荻原京子

このコーナーでは、会員組合で活躍する女性リーダーの方々に取材し、お話をうかがってご紹介しています。第13回目は、昨年開催された全国中小企業組合士協会連合会創立40周年記念式典において、「令和5年度全国中小企業団体中央会会長奨励賞」を受賞された厚岸木材工業協同組合 荻原京子理事長にインタビューを行いました。



厚岸木材工業協同組合

理事長 **荻原 京子**さん

昭和53年に入職。その後45年にわたり総務・経理・受注管理他、ほぼ全ての組合運営に携わり、総務課長と理事を経て令和5年1月からは理事長としてご活躍されています。また、令和5年6月には全国中小企業団体中央会会長奨励賞を受賞されています。

|| 組合の事業概要・実績をお聞かせください ||

釧路総合振興局、根室振興局管内の10社を組合員とし、立木及び素材の共同購入・共同生産・素材及び製品の共同加工を厚岸町と浜中町にある生産工場で行い、素材の販売や造材・造林・土木及び森林土木工事の共同施業なども実施しています。

当組合の事業実績では、建物の梁や柱、桁といった建築物の構造部分に欠かせない「構造用集成材」が道内の自治体庁舎・道の駅・学校・病院・畜舎等や道外ではログハウス・レストハウスで使用されています。

特性として、耐火性能が良いこと、酸性・アルカリ性・塩害に強い、天然の木材素材では製作が困難な長尺・大断面での建築が可能であることから、設計にも自由さが生まれ、かつ低コストとなっています。

木材で造られた建築物がありましたら、当組合の「構造用集成材」が使用されているかもしれません。

|| これまでの経歴及び理事長に就任された経緯をお聞かせください ||

入職後から現在まで、主に労務管理や経理・受注管理等、「事務員」として勤務しています。勤務の中で「中小企業組合士・建設業経理士2級・建設業経理事務士3級」といった資格を取得し、給与等の待遇も改善されたことで仕事への意識向上に繋がったことも記憶に残っています。その後、総務課長と理事を務め、前任の理事長の任期が満了時に、各理事や組合員の皆さんに背中を押され、令和5年1月より「理事長」に就任しました。



これまでに手がけた建築物が掲載された2024年カレンダー



室内に光が差し、防寒・防音に優れた新事務所では、余剰となった木材がふんだんに使用されています。木の香りが広がる空間でした。

|| 理事長に就任されてから特に苦労した点を教えてください ||

まだ理事長に就任して間もないですが、員外理事長としての責任の重さ、重圧はあります。しかし、常に周りに何かあったら助けてくれる組合員の方や関係者がいるので恵まれた環境の中で業務をさせていただいています。また、昨年組合事務所を建て替えたのですが、事務局も兼務していることから、普段の業務が効率よくできるようにと、役員、組合員の皆さんがたくさんアイデアを出してくれて、例えばテーブルに文字が写らないようなシートの貼り付けや裏面にUSBポートを設置するなど、改めて理事長でありながら組合の皆さんに支えていただいていると実感したところです。新事務所の開設に向けて、組合員みんなで連携して取り組めたことは、より結束力を高めることができ、理事長としてもうれしく思うと同時に、組合員みんなの思いが込められた新事務所です。今まで以上に業務に励まなくてはならないという気持ちになりました。

|| 趣味や休日の過ごし方について教えてください ||

趣味の書道・着付けの他、パステルアート・点描曼荼羅(マングラアート)で作品を製作することや、韓国ドラマを観ることがリラックス方法の一つです。

また、生まれも育ちも厚岸町なので、海産物が豊富な町であり、仕事終わりに美味しい海産物を味わえることも両立の一助となっていると思います。特に牡蠣は通年出荷されていますが、私が美味しいと思うのは冬の牡蠣です。今が一番美味しい牡蠣を食べに、ぜひ厚岸まで食べに来てください。

|| 理事長としての今後の目標をお聞かせください。 ||

まず、40年以上にわたり組合運営に携わってきましたので、今後も出来る限り組合運営に尽力したいと考えております。常に組合員企業や皆様に助けてもらっている立場ではありますが、これから先の次代を担う後継者の育成にも一層力を入れていきたいです。前段の経緯で申し上げた「中小企業組合士」の資格保持者が厚岸、浜中の木材プラント3協同組合(厚岸木材工業協同組合・厚浜木材加工協同組合・浜中製材協同組合)では、私一人なので、各協同組合の運営・制度に関する相談・手続きから事務局の支援を今後も行っていきたいです。また、各種研修会・講習会に積極的に参加して自己研鑽を図り、組合の皆さんに参考となる情報を発信していきたいです。

次回の女性リーダーインタビューは、4月号への掲載を予定しています

シリーズ

ちょっと一息

第79回

業界こぼれ話



消化の話 栄養素と人間の消化の仕組み

道央青果協同組合 専務理事 星田幸伸 氏

本年は新年早々「令和6年能登半島地震」が発生し、翌日には、羽田空港において航空機が衝突するという天災と人災が立て続けに発生し、亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、遺族、被災者の方々に心よりお見舞い申し上げ、被災地の方々の一日も早い復興を祈念いたします。

さて、前回ニュースレポート7月号で「消化の話 栄養素と人間の消化の仕組み」と題しましてお話させて頂きました。

半年ほど期間が開いてしまいましたが、今回はその2回目、「消化の話 栄養素と人間の消化の仕組み その2」をお話したいと思います。

前回栄養素には分類上7種類あり、そのうち5種類(糖質、脂質、たんぱく質、ビタミン、ミネラル)のお話をさせていただきました。

今回は残りの食物繊維とフィトケミカルについて、お話ししたいと思います。

●食物繊維

食物繊維は実際には栄養として私たちの体で消化吸収されることはないのですが、腸内において老廃物などを吸着し、便として体外に排泄したり、便の量を増やし排泄しやすい腸内環境を作り、大腸がんの予防のための大切な役割を担っていることから、近年栄養素の範疇に加えられました。

難しい言葉では「難消化性物質」などと呼ばれていますが、人間の消化酵素では消化することのできない成分です。

さらに食物繊維には『水溶性』と『不溶性』の2種類があり、水溶性とはその名の通り、水に溶ける食物繊維のことです。

「水に溶けるのに繊維ってどういうこと？」と、よく疑問に思われる方も多いのですが実は水溶性の食物繊維は消化液である胃液と腸液によって分解はされます。その際に大腸の細菌によって少しのカロリーを発生させ、結果として吸水性のヌルヌルした、水分を蓄えやすい構造の物質に変化し、水分と一緒に大腸内で有害物質の吸着をしてくれるのです。

よく学生のころ生物学の授業で、小腸は栄養分の消化吸収をつかさどり、大腸は水分を吸収し、便を作ると習った方も多いと思いますが、水溶性の食物繊維は水に溶けた老廃物と毒素を大腸で吸収される前に水分を含んだゲル状物質となって吸収し、自ら毒素を道連れに体外に排泄されていくのです。

この水溶性の食物繊維の多い食品は、何といたってもコンニャクがダントツです。



「コンニャクって水に溶けたっけ？」そんな声が聞こえてきそうですが、先ほどお話したように消化液によって一度分解され結果として水に溶けやすい(水分を多量に含みやすい)水溶性の食物繊維となるのです。

よく我々の祖父、祖母の世代の人は経験的にそのことを知っていたらしく『こんにゃくはおなかの砂を取る』などよく言っていました。砂は体にとっての有害物を総称して言っていたのだと思います。

もし、こんにゃくが全く消化されないとしたら『おしりからこんにゃくが……』失礼、この辺にしときます。

また、水溶性の食物繊維を多く含む食材は、他に海藻類などがあげられます。確かに海藻独特のヌルヌルネバネバは容易に想像できますが、あの成分が有害物質の吸着にとっても重要な役割をするのです。

私自身まだエビデンスはとっていないのですが、最近ネットなどで、『外国人は海苔を消化出来ない』といった情報を目にしました。これが事実であるなら海苔を含む海藻類を消化し、体内で水溶性の食物繊維に変換できる特権は日本人だけの特性になるのですが、本当に日本人だけなのか、アジア人全てがそうなのか、また西洋人とのハーフの場合はどちらの形質が優性遺伝として子孫に継承されるのか、非常に興味の尽きないところではあります。

調べてみてわかり次第、皆さまにお伝えしたいと思います。

水溶性の食物繊維は他にも野菜としてオクラ、長芋、ケール、キノコ類のきくらげ、ナメコ、などがあ

り、特にナメコはキノコの中でも、後にお話しする不溶性の食物繊維も多く含み、ぜひ食べて頂きたい食材です。

水溶性の食物繊維はイメージでネバネバの食材には多く含まれているものが多いので、想像力を働かせながら日々の食材選びに生かしていただきたいと思います。

次に不溶性の食物繊維ですが、不溶性の食物繊維は水溶性の食物繊維と違って、完全に水に溶けない繊維質になりますので、実感としてわかりやすいと思います。

不溶性の食物繊維は、食べてから消化液の影響をほとんど受けることなく繊維状のまま消化管を通過していくのですが、分類上は三大栄養素の中で出てきた糖質に属します。

なぜ、糖質が食物繊維なのか不思議に思われるかもしれませんが、実は糖質というのはかなりバリエーションが多く、不溶性の食物繊維であっても条件によっては消化吸収され、その場合には糖質として変化するからなのです。

具体的に申しますと、例えば牛の主食は、乳牛でも肉牛でも主食は牧草になります。

近年、肥育期間を大幅に短縮させ、肉牛の成長や乳牛の搾乳量を増加させる目的で、よりカロリーの高い穀物飼料を与える方法が採られています。穀物飼料は本来の牛の主食ではなく、あくまでも牛の主食は草になります。

牛はご存じのように4つの胃袋を持っており、4つの胃の中の食物を何回も行き来(反芻:はんすう)させながら消化に長時間かけます。そのような特徴から牛は反芻動物などと呼ばれております。

実は牛の消化管には生まれながらに牧草に含まれる不溶性の食物繊維であるセルロースを分解する細菌群が多数存在しており、この細菌の力を借りて4つの胃を往復させながら時間をかけてセルロースを糖質に分解させ、糖質のエネルギーを用いて筋肉質の体を作り上げています。

よく自然放牧の牧草飼育の肉牛は脂肪が少なく赤身の多い肉質になり、カロリーの多い穀物飼育の肉牛の場合はカロリーオーバーで脂肪のサシ(霜降り)が入りやすくなります。

少し話が脱線しましたが、要は先ほどの水溶性の食物繊維も含めて、消化ができれば糖質などのカロリー源に、出来なければ吸収されずに排泄されるのが食物繊維なのです。人間の場合は牛のように不溶性の食物繊維であるセルロースを分解する細菌を体内に持っていないために繊維状のまま排泄されるのです。

不溶性の食物繊維の働きは、繊維状の特性を生かし、消化の際に余分な脂肪、老廃物、毒素を吸着し、便の量を増やし、排泄を容易にしてくれますが近年、このことが大腸がんの抑制に大いに役立っていることが発見されて以来、第6番目の栄養素として注目を浴びました。

また昨今では、この不溶性の食物繊維の大切な役目である老廃物の排泄機能のほかに、『消化を遅らせる』という新たな機能も見直されてきました。

実は不溶性の食物繊維は、食材の中に他の栄養素と一緒に均質に存在しているのですが、食べて分解されていく過程で初期のうちから分解を遅らせ、『急に吸収されない』効果をもたらします。

脂質や糖質の間に潜り込むように存在している食物繊維は、精製された糖質や脂質と違って分解、吸収に非常に時間がかかりその間、人間の血糖値は緩やかに上昇し、次第に食事のストッパーである満腹中枢が刺激を受け、やがて食事を終了させます。実はこの『緩やかな血糖値上昇』が糖尿病の改善や、癌の栄養素であるグルコース(糖質)の濃度上昇を防いでくれています。

多く含まれる食材はゴボウ、玄米、ニンジン、モロヘイヤなどで、特に玄米はもみ殻を外しただけの糠層(ぬかそう)のついた状態のものは糠の繊維質、栄養素も同時に摂取できることから、生活習慣病の改善には驚くべき効果があるといわれています。

昔から食べ物、皮ごと骨ごと丸ごとといわれ、一物全体の考え方のもと栄養素を効果的に摂取する考え方でしたが、近年は栄養の偏りを防ぐために、あえて消化を遅らせたり、不要なものを含め排泄させる考え方が出てきました。

食物の『断捨離』に食物繊維が一役買っているのは、非常に興味深く、我々現代人も健康のため大いに取り入れたいと思います。

今回は【消化の話その3】と題し、今回取り上げられなかったフィットケミカルの話と免疫を含めた病気予防の体の仕組みについてお話しさせていただきます。



今回は道央青果協同組合 専務理事 星田 幸伸 氏よりご寄稿いただきました。ありがとうございます。なお、星田専務理事には続編をご寄稿いただく予定です。次回の掲載をお楽しみに!

北海道経済産業局からのお知らせです

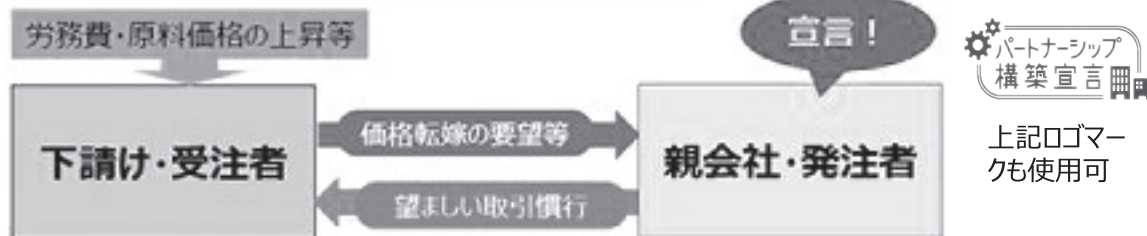
取引を適正化したい

パートナーシップ構築宣言

パートナーシップ構築宣言 🔍

「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、下請企業との望ましい取引慣行の遵守（例えば「価格決定方法の適正化」）などを宣言するもの。宣言をすると、ポータルサイトで公表され、自社の取組を広くPRすることができます。また、宣言した企業には国や北海道の支援制度（補助金・融資など）について優遇措置が設けられています。

宣言のイメージ



宣言企業は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営する「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトに掲載・公表【URL】<https://www.biz-partnership.jp/>

【宣言企業への優遇措置】

行政機関	優遇措置の内容
国	各種補助金などに優遇措置 ※最新の情報はポータルサイトに掲載 https://www.biz-partnership.jp/info.html#chap-subsidy
北海道	1. 低利な道制度融資「ステップアップ貸付」の融資対象に追加 2. 中小企業競争力強化促進事業費補助金の審査時における加点措置 3. 総合評価一般競争入札及び随意契約（プロポーザル方式）における加点措置（経済部所管分に限る。）
札幌市	札幌市みらい資金（融資） 融資対象として、国の「パートナーシップ構築宣言」に登録し、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトにおいて、宣言を公表している者を追加。

【宣言方法】

STEP 1 : ポータルサイト (<https://www.biz-partnership.jp/>) から「パートナーシップ構築宣言 ひな形」をダウンロードし、記載見本・記載要領を参考に「パートナーシップ構築宣言」を作成の上、PDFに変換します。

STEP 2 : 登録ページから「パートナーシップ構築宣言」をPDFでアップロードします。

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課 取引適正化推進室

TEL : 011-709-2311 (内線2579)

E-mail : bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp

北海道労働局からのお知らせです

「みんなチェック！最低賃金。」

北海道の最低賃金

地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額（円）	適用労働者等の範囲
北海道最低賃金	時間額 960 5. 10. 1 発効	北海道内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。

特定最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額（円）	特定最低賃金の適用が除外される者
処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	時間額 996 5. 12. 1 発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰め業務に主として従事する者
鉄鋼業 ※「鉄素形材製造業」及び「その他の鉄鋼業」を除く	時間額 1,030 5. 12. 1 発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※「発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業」、「産業用電気機械器具製造業」、「電球・電気照明器具製造業」及び「医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）」を除く	時間額 997 5. 12. 1 発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者 5 手作業による検品、検数、選別、材料若しくは部品の送給若しくは取りそろえ、運搬、洗浄、包装、袋詰め、箱詰め、ラベルはり、メッキのマスクング又は脱脂の業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者 6 熟練を要しない手作業又は手工具若しくは操作が容易な小型電動工具を用いて行う曲げ、切り、組線、巻き線、かしめ、バリ取りの業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務は除く。）に主として従事する者
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業 ※「木造船製造・修理業」及び「木製漁船製造・修理業」を除く	時間額 990 5. 12. 1 発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者

この表を労働者の見やすい場所に掲示して下さい。（最低賃金法第八条）

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金は、会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人に適用されます。
- 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。
- 派遣労働者は、派遣先の地域（産業）に適用される最低賃金が適用されます。
- 中小企業・小規模事業者のみならずみなさまへの支援策を行っております。
 - ・賃金引上げを支援する「業務改善助成金」は北海道労働局 雇用環境・均等部企画課（011-788-7874）までお気軽にご相談下さい。
 - ・賃金引上げにお悩みの方は「北海道働き方改革推進支援センター」（0800-919-1073）までお気軽にご相談下さい。（相談無料）

誰もが安心して働ける職場環境づくりを！

- ・最低賃金についての詳しいことは、北海道労働局（電話 011-709-2311）又は最寄りの労働基準監督署（支署）へお問い合わせ下さい。
- ・北海道労働局ホームページアドレス <https://site.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>



厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

12月の道内景況 情報連絡員レポート

年末で売上高は一時的に回復傾向が見られたものの、再び減少へ

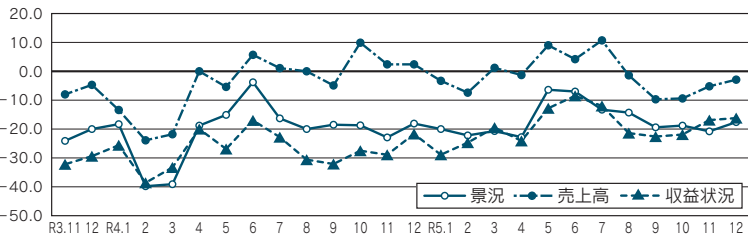
概況

前年同月の比較では、「景況」、「売上高」、「収益状況」の全てが低下している。

一方、11月から12月の推移では、2か月ぶりに「景況」、「売上高」、「収益状況」の全てが改善している。

情報連絡員によると、製造業では、売上高等は回復傾向にあるものの、エネルギー・原材料価格の高騰や、物流業界をはじめとした2024年問題に関連した各業界への影響について不安視する声が寄せられている。非製造業では、人手不足による事業継続への不安や、売上高が例年と比較して減少しているなどの報告があった。

主要DIの推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	11月	12月	前月比	11月	12月	前月比	11月	12月	前月比
業界の景況	☁️ △20.0	☁️ △17.6	↗️ 2.4	☁️ △40.0	☁️ △25.0	↗️ 15.0	☁️ △10.9	☁️ △13.6	↘️ △2.7
売上高	☁️ △5.0	☁️ △2.9	↗️ 2.1	☁️ △24.0	☁️ △8.3	↗️ 15.7	☁️ 3.6	☁️ 0.0	↘️ △3.6
収益状況	☁️ △17.5	☁️ △16.2	↗️ 1.3	☁️ △24.0	☁️ △16.7	↗️ 7.3	☁️ △14.5	☁️ △15.9	↘️ △1.4

(凡例) 30以上 ☀️ 10~29 ☁️ 9~10 ☁️ 11~29 ☁️ 30以下 ☁️

	全業種			製造業			非製造業		
	11月	12月	前月比	11月	12月	前月比	11月	12月	前月比
販売価格	☁️ 23.8	☁️ 26.5	↗️ 2.7	☁️ 4.0	☁️ 12.5	↗️ 8.5	☁️ 32.7	☁️ 34.1	↗️ 1.4
取引条件	☁️ △11.3	☁️ △7.4	↗️ 3.9	☁️ △12.0	☁️ △12.5	↘️ △0.5	☁️ △10.9	☁️ △4.5	↗️ 6.4
資金繰り	☁️ △7.5	☁️ △8.8	↘️ △1.3	☁️ △16.0	☁️ △16.7	↘️ △0.7	☁️ △3.6	☁️ △4.5	↘️ △0.9
雇用人員	☁️ △13.8	☁️ △11.8	↗️ 2.0	☁️ △12.0	☁️ △4.2	↗️ 7.8	☁️ △14.5	☁️ △15.9	↘️ △1.4

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気表示は凡例のとおりです。

製造業

食料品

●当地のホタテについては、若干値を下げた程度で、中国の輸入禁止措置の影響は少ない。全体的にホタテの取引価格が下がったため、利益が減少している。販売については、当地は、殻を剥き加工して商社を通してヨーロッパ等へ輸出している(国内販売もあり)。

・他の地域では、原具(加工していないもの)のまま、中国に輸出していたものについては打撃を受けていると思われるが、当地域については、上記のような取り組みにより中国向けは少ないため、影響は少ない。(網走)

- 味噌出荷量(道内)；単月(令和5年11月) 前年対比 92.8%
累計(1月~11月) 前年対比 92.2%
- 醤油出荷量(道内)；単月(令和5年11月) 前年対比 110.9%
累計(1月~11月) 前年対比 102.2%
- 味噌出荷量(全国)；累計(1月~10月) 前年対比 97.2%
- 醤油出荷量(全国)；累計(1月~10月) 前年対比 97.8%

・令和5年11月の道内単月の出荷量は、前月と同様に醤油は増、味噌は減。
・1月~11月の道内累計出荷実績は、醤油が前年比増で、味噌は大幅に減少。味噌の場合、6月~9月の時期の大幅な出荷減の影響が尾を引いている。
・味噌の原料である国産米及び外国産米の価格が上昇しており、令和6年1月以降についても、国産米の入手を含めて、厳しい環境が続いている。(全道)

●売上高・景況は上昇傾向にあるものの、依然として、加工原料のイカの不漁、円安による原料・資材価格の高騰・エネルギーコストの上昇により、薄利ではあるが雇用維持に努めている。(函館)

木材・木製品

●12月期のトドマツ原木の工場への入荷は、前月期同様、順調に推移しており、落ち着いている。市況については、在庫が不足している状況にはなく、弱保合で推移している。また、国有林材のトドマツ一般材については、オホーツク及び道央圏では複数の応札があり、活発な動きが出てきている。一方で、道北及び道南圏については不落が続く、12月期に大幅な価格の見直しを行うなど、その対策に苦慮している。また、留萌地方を中心に大雪の影響から、木材の動きが停滞している。しかしながらFITの影響から、原料材については安定かつ高値安定で推移している。

・12月期のカラマツ原木については、出材量が少ないものの、順調に推移している。9月後半から、徐々に発注が入り、函館、苫小牧の港から本州方面へ、原木の移出に活気が出てきている。大手製材メーカー工場の大規模な火災により、積木の発注が相当量あるようで、一部で活気が出てきている。市況についても弱保合で推移している。

・トドマツ製材市況は、先月に引き続き景気後退等の影響により、新規住宅需要が前月に比べ減少していることから、受注は減少している。産業資材も減少傾向で推移している。価格は弱気配~保合の状況にあり、カラマツラミナについても、減少傾向で推移している。また、市況はカラマツ、エゾ・トドマツは弱含みが見込まれる。紙原料は、不足気味で原料材価格が上昇しており、原料の取り合いが全道的に見られている状況であるが、国内チップ買取価格の上乗せはなく、希望価格にはほど遠い状況が続いている。木質バイオマス原料については、順調に集荷されており、価格も高止まりの傾向が相

変わらず続いている。

・運送、工場等への電気料金、燃料価格上昇に対する対策が急務である。(全道)

●年度初めより低迷している製材受注量は、回復することなく年を越すことになった。

・令和6年は物流の2024年問題もあり、我々製材業界にも大きな影響が出てくるものと覚悟をしている。車の待機時間や積込み時間の短縮など既に出来ることは実施している。運賃改定の話も既に相談されているが、前向きに検討しなければならぬと考えている。(十勝)

窯業・土石製品

●12月の生コン出荷量はおおよそ196千 m^3 (前年同月比98.2%)。

・地域別には、前年同月を上回った分会は27分会中11分会で、前年(増加は9分会)を上回った。前年同月と比較して、増加したのは千歳地区、道南、後志など。一方、減少したのは札幌、旭川地方、苫小牧などであった。(全道)

●函館地域では、新幹線延伸工事に伴う砂・砂利の需要により、3年間程度は販売の見通しが立っている。

・販売価格は上昇したものの、燃料費などのコストも高騰しているため、依然として収益が上がらない状況が続いている。
・従業員不足や高齢化も慢性化している。(全道)

一般機器

●組合員の中には、原材料高騰の上、各地の大型工事等の影響を受けているのか人材不足や原材料供給不足が起き、仕事の動きが良くない状況もある。

・景気対策として、食料品や電気料金等の生活必需品の消費税減税を3か月以内の実施又は一律給付金支給の実施が必要。並行して大企業・富裕層の税率拡大や中小企業の賃上げのために、国や自治体等の発注物件の拡大(発注額も賃上げ分上乗せ)と年間平準化を希望する。(札幌)

●年末の駆け込み需要もなく、秋以降は動きの悪い状況が続いている。資材、燃料の高騰は続いており、運送業界の2024年問題もあり、来年は一層厳しくなりそうである。小樽は、観光が大分戻ってきたが、それが市内経済に反映されていないのが問題。
・資材・原料ほか価格の安定を期待する。(全道)

その他

●年末だというのに、相変わらずパツとしない状況が続いている。食品等の買い控えによる影響が続いている。青果物等の一次産品も獲れていない。年末商材とお土産関係は多少動きがあった。

・インボイスや電子帳簿保存法で事務仕事が増え、中小企業としては負担増である。何か簡単に全面移行出来る方法があると良い。(全道)

●売上が回復しつつあるものの、物価高などの経済環境の変化により、コロナ禍以前の状況に戻らないまま推移している。(札幌)

●造船業界は、脱炭素化に向けた新エネルギー船(水素・アンモニア等)の建造が進められている。今後は、環境対応への代替え船の建造が、国交省の支援などで相当増えてくるものと思われる。新エネルギー船建造で、日本の造船業界の先が明るい状況。(室蘭)

非製造業

卸売業

- 組合員の在庫は増加したが、前年度比106%程度で、1月度で解消されると考えられる。(全道)
- 靴履物は、降雪が少ないことで季節ものの動きが緩慢となり、売上を落とした。商品単価は段階的な値上げを続けており、引き続き上昇傾向にある。
 - ・日用品は大きな動きはないが、在庫が増加傾向にある。
 - ・設備資材は、需要が多く増収で販売単価も上昇。人手不足が課題となっている。
 - ・組合施設の貸会議室の需要は引き続き旺盛。(札幌)
- 令和5年12月期の当組合員付高は伸卸、荷受1,661,320千円(税抜)で、先月の11月期末実績1,332,988千円(税抜)より328,332千円ほど増加した。
 - ・12月は年末年始の需要期であるため大幅な増加となったが、仕入価格高騰のため十分な販売利益を見込めない小売店が多く、経営的には苦しい業者が多い。
 - ・物価高の影響が顕著になり、組合・組合員企業はどのように対策しているのか対応策を知りたいところである。(道央)
- 原因は不明だが、電線・ケーブル資材のメーカー在庫が減少し、納期が確定しない商品が出始めている。(全道)

小売業

- 前年比較
 - 物販 95.5%
 - 金融 96.2%
 - ・12月9日(土)までは物販全体で前年比105%と、年末商戦の活気が戻ってきたかに思われたが、10日(日)からのドカ雪の荒天が続いて交通が麻痺状態となり、急激に売上が減少した。クリスマス商戦ピークの17日以降も、悪天候により売り上げが伸びなかった。
 - ・業種別では、金額が大きい衣料品・家具が85%、家電93%の減少が影響して、全体で前年割れとなった。一方で、本格的な冬の観光シーズンを迎え、旅行関連は213%、飲食関連も150%と好調である。(旭川)
- 十勝の新聞社が、読者に選んでもらった2023年十勝の10大ニュースの投票結果を発表した。1位は創業122年の歴史に幕を下ろした道内唯一の地場資本の百貨店の閉店、2位は大手スーパーの閉店、3位は大手総合スーパーの2024年6月閉店で、大型店の相次ぐ閉店がトップ3に挙げられた。新型コロナウイルスが5類になり、徐々に元の生活に戻りつつあるが、大型店の閉店、物価高騰が続き、2024年こそはと思っていた矢先、1月1日の能登半島地震、1月2日の羽田空港での航空機事故が起きた。帯広市場での初競りにも影響が出て今年の初競りは中止となり、スーパーでも水産物の入荷の遅れが出ている。これらが踏ん張りどころなのかと思う。(帯広)
- インフルエンザが大流行し、各学校の閉鎖や幼稚園なども閉鎖となった。その影響もあってか、各加盟店の客足も伸びず、12月の売上は低迷していた。
 - ・来年早々には、物価高騰対策による国からの交付金を使用し、当町でも様々な団体が消費活性化イベントを実施する予定であり、当組合においても参加予定となっている。(新ひだか)
- 12月に入った途端に地元客が増えた。年末のための買物客と思われる。例年、クリスマスが終わると客足は落ちるが、本日も午前中1時間に30~40人程度の買物客が来場している。クリスマス頃から観光客も増加している。(小樽)
- 販売数量が激減。厳しい経営状況が続いている。(稚内)
- 12月は、衣料品や宝飾、コスメ関連が昨年との比較で僅かながら増加し、昨年は恒例の歳末セールの実施から売上を落とした業種が、辛うじて挽回した格好となった。その他の業種については不変で、総体的に売上としては微増で終えた。昨年との違いは、テナント店以外で初売りを遅くした店舗が増えたことで、景気の悪さをうかがわせる事象のように感じる。
 - ・携帯電話販売業、旅行業、保険業は、いずれも静かな動きとなった。旅行業については、春夏の問い合わせが増えてきている。(釧路)
- 函館市教育委員会の生涯学習事業の受付会場として、おでりハ「函館市シニア大学」朝市校を昨年度から開校しているが、今月の22日に2023年の全日程が終了した。この取り組みは、地域の高齢者を対象にフレイル予防の3つのポイント「運動」・「食事」・「社会参加」を中心に「知・脳」・「カルチャー」・「ショッピング」・「ランチ」など楽しみながら知識や教養を身につけ、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、日常生活にも活用できるプログラムとなっている。そして、その一環として参加ポイントを設け、獲得ポイントに応じて函館朝市の加盟店で利用できる商品券(500円分)をプレゼントしているが、その商品券利用が今月一か月で額面約10万円の利用があり、経済規模では5~6倍くらいの消費効果が見られたように感じる。観光経済規模に比べるとまだまだ低いが、それでも暮れのこの時期には、やはり大型スーパーだけではなく、ここ函館朝市も利用されているようで、地域の方々にご愛護いただいていることを実感した。(函館)
- 年末商戦は、モガニ、タラバガニ、マグロ等の動きが良かった。30日、31日はおせちと刺身、寿司の売上が良かった。コロナが明けて帰省の家族が増え、例年より人が多く、高級品の食材が動いた。
 - ・人材不足で、働く方が少なくなってきた。(道央)
- 売上高前年対比95.7%の実績。季節商品、特に年末商材の受注数の減少が原因と思われる。(札幌)
- 12月は、「和商の日」を3週連続開催し、富くじ抽選会を実施した。地元のお客様の来店が増え、個人観光客や帰省客も増加した。札幌のコーヒー店や団子屋、アクセサリー販売、釧路市内の菓子店、しめ縄、編み物サークルなど、催事も多数参加し、賑わいを見せた。(釧路)
- 12月の中東原油価格をみると、月初は1バレル当たり80ドルを超えていたが、その後下落傾向で推移し、月前半には一時75ドルを下回った。その後は、小幅な上下を繰り返して、76~77ドル程度で推移した。
 - ・この間、北海道におけるガソリンのSS店頭小売価格については、政府の燃料油価格激変緩和対策事業により、1リットル173円程度で推移した。また、12月の全国ベースでのガソリン出荷量をみると、前月に引き続き月間を通して低調に推移し、依然としてコロナ禍前の水準を下回っている。
 - ・燃料油価格激変緩和対策事業により、石油製品のSS店頭小売価格は高値な

がらも引き続き安定した価格で推移するものと思われる。

(全道)

商店街

- 経営不振(衣料品販売)と経営者高齢による後継者不足により(薬局)閉店が2軒発生。(網走)

サービス業

- 地質調査業における当年度4月からの契約総額累計は、全国累計で420億円を超え、前年同期間と比べて同額規模になったが、北海道においては、その規模に達していない。また、調査関連機械の稼働台数も昨年比べて低調に推移している。
 - ・令和5年度補正予算が11/29に成立し、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策の4年目を加味した公共事業関係費が2.21兆円となった。そのうち国土強靱化関連に1.07兆円が計上されている。また、次年度の調査業務に関する情報も流れってきており、業界としては来年度に向けて大いに期待しているところである。(全道)
- 燃料用重油は9円値下げとはなったが、状況は変わらず、冬になって燃料の大幅消費となり、物資等の値上りの影響は大きい。(全道)
- 道内中小企業にとっては2024年度大卒者の採用が大詰めを迎えているが、道内中小IT企業の数多くでは採用計画数が確保できない厳しい状況となっている。原因はコロナ禍の沈静化で、経済活動の回復や企業業績が上昇して、道内外の大手企業が理系人材を積極的に採用していることの影響が大きい。さらに、大規模半導体製造工場の建設に伴って進出する関連企業の高賃金の魅力が追い打ちをかけて、応募者が減り内定辞退者も増加している。道内中小IT企業にはAIやIoT、セキュリティに関するシステム開発だけでなく、企業のDX化やクラウドサービス導入のための開発案件の受注打診が増加しているが、技術人材不足のために思うように受注できていない。このままでは賃金を上げても人材不足を充足できず、オフィスコストの高騰も拍車をかけて、企業収益の悪化につながる恐れが指摘されている。(全道)
- 集客前年比90.2%(コロナ前令和元年比83%)。道内客の集客減少が大きい。観光業界では、都市部、主要空港近郊の観光地と、地方観光地の格差が大きくなっている。
 - ・地方空港を利用し、道内全体に観光客が行けるように、二次交通対策が必要。(十勝)

建設業

- 原材料費及び人件費の増加は続いており、収益への影響が生じている。また、雇員不足による事業への影響が出ており、新たな事業獲得が難しい状況にある。(札幌)
- 現在は、電気工事だけでなく、建設業全体として「人材不足」「資材不足」が顕著化しているが、その影響による工程遅れの問題が深刻化している。建築工事の遅れの煽りを受けて、納期に間に合わせるべく、工期終盤に予定以上の電工の投入を余儀なくされる傾向もあり、収益も悪化している。また、自己責任でない原因で「工期延長」を強いられるケースもあるが、これに伴う経費増加についても、価格へ反映してもらえず苦勞するケースも多い。
 - ・電気工事の資材不足としては、コロナになってから受変電設備等の納期が、従来は3か月だったものが6~8か月かかるようになり、これは現在まで解消されていない。コロナ後すぐに資材不足になった火災報知設備関係は、最近では品薄状態が解消されてきた。ここに来て、電線の品薄問題が深刻化しているが、2年前から某電線メーカーによる「水トリー問題」(電線劣化による絶縁の低下)が発生し、このメーカーの供給制限に端を発して、主要メーカーの品薄感が顕著化し、大型案件への早期の資材確保がパニック的に進行している。これにより、主要電線メーカーは、現在は新規受注を一時ストップしており、この状況は来春までは続く見込みとのこと。早期に解消されない電気工事業界へ大きな影響を及ぼすことが心配される。
 - ・資材高騰、人件費高騰、燃料費等の諸経費高騰の現状に対して、価格転嫁が進まないと、給与や労働時間等の待遇面の改善が進まず、人材不足は一層深刻化することが懸念される。諸官庁の工事発注において、現状に合った資材費、労務費、現場経費、一般管理費を、タイムリーに(改定)頻度を上げていただく)採用いただきたい。北海道や札幌市においても、「公共工事積算基準」に固執しすぎることなく、各自自治体がそれぞれ独自の方式を考案いただき、地域の工事業界が参画しやすい工事発注をお願いしたい。(全道)
- 組合員の業績

本格的な降雪期となり、除雪業務を請け負っている組合員は忙しい状況となっている。12月に入り、16日の土曜日には水道凍結解氷依頼が既に7件あり、例年より早い対応を余儀なくされており、当番組合員にとっては大忙しの年となりそうである。

【問題点】

財政部局の査定が終了し、37億円ほど不足している状況で年明け早々市長・副市長査定が始まるが、当市の将来財政にとっては大型公共工事が控えており、一層厳しい状況は続くが、上下水道事業においては老朽管の整備等、現状維持が予想される。

【地域の実情】

地域経済は、地域通貨(ヨロカ)の発行などが影響してか、緩やかながら消費喚起されつつある。商店街を含め、知恵を使った消費戦略に汗を流している。(名寄)

運輸業

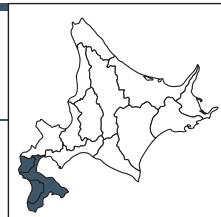
- 運送業は、例年通り前半は年末用物資運搬である程度忙しかった。しかし、後半は運ぶ物が減少傾向にあり、稼働は減少した。(小樽)
- 農産物については、前月同様に荷動きは良くない。本州方面の輸送はトラックからコンテナに輸送モードがシフトしている。
 - ・一般カーゴについては、荷動きは良くなっているが人員不足による車両稼働率が落ちている。
 - ・日配品については、年末にかけて一時的に増えたが、例年と比べると少ない印象。(石狩)
- 売上高は、前年同月比8.8%減少。
 - ・乗務員数は、前年同月比0.8%減少。
 - ・11月分チケット取扱高は、前年同月比18.57%減少。(旭川)

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／津川事務所長・齋藤主事



函館地方石油業協同組合

適格組合証明の取得・事業継続力強化計画の認定

函館地方石油業協同組合(高橋信二理事長、組合員86名)は、この度、新規で官公需適格組合証明を取得しました。(証明取得日:令和5年11月16日(木))

官公需適格組合は、官公庁の発注業務を間違いなく遂行できる体制であることを国(北海道経済産業局)が証明する制度で、中央会道南支部では7組合目となります。

同組合は、渡島・檜山管内の燃料販売業85事業者で組織され、燃料供給業務の共同受注を行っています。今後、更なる官公需業務の受注拡大に向け積



極的に営業活動を行っております。

また、官公需適格組合の申請手続きと並行して、「事業継続力強化計画」の認定申請

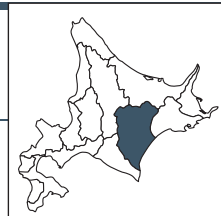


にも着手し、令和5年12月22日(金)付けで計画が認定されました。事業継続力強化計画とは、災害発生時にいち早く事業体制を復旧し、事業を継続する計画を作成したものを、国(北海道経産局)が認定する制度であり、計画作成にあたっては、中央会の支援事業を利用し、計3回にわたり専門家を活用した勉強会や打合せを行いました。

なお、同組合では近隣自治体と災害協定を締結しており、有事の際の燃料安定供給に向け、より一層の体制強化を図ってまいります。

十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／中條事務所長・森嶋主事



帯広市商店街振興組合連合会が「帯広商店街まちなかランチMAP」を作成しました！

帯広市商店街振興組合連合会(杉山輝子理事長、会員数8名)は、帯広市内中心部のランチメニューを提供するお店を紹介する「帯広商店街まちなかランチMAP」を作成しました。2016年に始まり今回で8回目の発行となるランチMAPは、市商連と帯広商工会



「帯広商店街まちなかランチMAP」表紙

議所が共同で作成しています。

中心部の南7丁目～12丁目にある15店舗が掲載されており、男子向け・女子向けそれぞれの目線からお店が紹介されています。掲載店舗には、帯広ならではの豚丼を食べることができるお店や、焼き魚、蕎麦、ラーメン、カレー、パスタなど様々なジャンルのお店があります。

また、ランチメニューの他、街中に設置されているモニュメントなどの見所が写真付きで紹介されてお

り、観光に非常に役立つ内容となっています。

ランチMAPはJR帯広駅、

観光案内所や帯広図書館などで配付しています。観光のお供にぴったりな情報が詰まったマップを片手に、ぜひ帯広市内中心街へ美味しいランチを食べにいらしてみたいはいかがでしょうか。

「帯広市商店街振興組合連合会ホームページ」

<https://www.obsinren.com/>



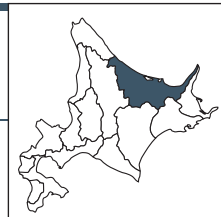
マップ掲載店舗(一部抜粋)





網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内
駐在職員/平松事務所長・靄田主事



網走のご当地グルメ 網走ちゃんぽんの紹介!!

ちゃんぽんといえば長崎が有名ですが、網走市にもご当地グルメ『網走ちゃんぽん』があります。

その誕生には、網走市と長崎県雲仙市との焼きちくわを巡る熾烈な戦いが関係しています。

平成21年6月、網走市発祥の冷凍すり身のPRのため、7.56mの日本一の焼きちくわが作られました。ところが、同年11月、長崎県雲仙市にて11.15mのちくわが作られ、わずか5か月で網走市は日本一の座から下ろされてしまったのです。

こうして始まった「焼きちくわ長さ日本一」の戦い。網走と長崎、焼きちくわの長さ日本一に挑戦する“良きライバル”として交流する中で、雲仙市の有名な『小浜ちゃんぽん』を網走の食材で作って見たらおいしいのではという話から『網走ちゃんぽん』が誕生しました。



網走ちゃんぽんには3つのルールがあります。

①雲仙小浜ちゃんぽん用スープをベースにオホーツクの恵みを加え独自性のある演出をする。

②網走市内のかまぼこ業者のいずれかの商品を具材に使う。

③麺は網走ちゃんぽん専用麺を使用する。

雲仙小浜ちゃんぽんのスープと網走の食材がコラボした最強で無敵のグルメ『網走ちゃんぽん』。網走を訪れた際はぜひ味わってみてください。

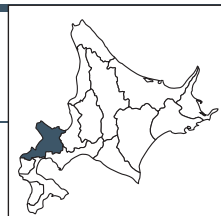
『網走ちゃんぽん』を食べられるお店など、詳しくは下記ホームページをご覧ください。

網走ちゃんぽん研究会 HP

<http://www.abashiri-champong.jp/index.html>

後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内
担当/連携支援部 伊藤主査



「ニセコ蒸留所」を知っていますか？

ニセコ町は、豪雪地帯ならではの品質な軟水に恵まれ、道内でも気温が下がりすぎない土地柄であることから、良質な農作物が採れることで知られています。新潟県南魚沼市で清酒「八海山」を製造する八海醸造株式会社が、この恵まれた環境下で上品かつ繊細でバランスの取れたウイスキーづくりを目標に掲げ、2021年よりニセコ蒸留所を開業しました。

ニセコアンブリの良質な伏流水を使用し、大麦麦芽などを原料とするモルトウイスキーとジンの製造をおこない、両方を合わせた総製造量は年間90キロリットル程度を目標としています。ウイスキー



は製造開始後、少なくとも3年の熟成期間が必要となるため、商品としての発売は早くても2024年以降となる見込みです。第一弾商品としては、ジン

「ohoro(オホロ)GIN」を発売しました。ohoroとはアイヌ語で「続く」という意味で、ニセコの地で生まれたジンが多くの方に親しまれ、未来永劫続くように、という願いを込めて名付けられています。



蒸留所では、ジンや八海山などのお酒に加え、伝統工芸品などの販売も行っています。また、バーカウンターでは直接お酒を楽しむことも可能です。有料で工場見学(要予約)をすることもできますので、是非「ニセコ蒸留所」を訪れてみてはいかがでしょうか。

ニセコ蒸留所の工場見学についてはQRコードもしくはURLをご覧ください。
<https://niseko-distillery.com/ja/>



中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



No. 49 物流改善の考え方・進め方 **NEW** (基本編)

新任管理者のための物流入門講座

2月19日(月)～20日(火)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者



物流業界を取り巻く環境の変化と今後の動向を理解し、物流コスト管理や物流改善技法の考え方や実務での使い方について事例を通して学びます。

No. 50 人材採用・定着の進め方

期待する人材を採用・定着させる！

人材採用と定着の勘所

2月26日(月)～28日(水)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：経営幹部・管理者



中小企業を取り巻く雇用環境の変化を踏まえ、自社の求める人材像の変革の必要性を確認し、明確化した上で、自社の人材採用・定着プランを検討します。

No. 51 管理者のセルフマネジメント術 悩める管理者必見！ **札幌開催** **NEW**

上司としてのセルフマネジメント術を学ぶ

2月27日(火)～28日(水)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：経営幹部・管理者



部門の業績や働きやすさを実現する為に、業務的側面と心理的側面の両面から、セルフマネジメント手法をマスターし、自身の改善計画を策定します。

No. 202 若手リーダー研修 **帯広開催**

周囲を巻き込み、成果を上げる！リーダー養成講座

3月14日(木)～15日(金)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：新任管理者・その候補者



若手社員がリーダーとしての自覚を持ち、周囲のメンバーに積極的に働きかけ、チームとして目標達成を推進していくために必要なスキルについて学びます。

No. 301 次世代を担うトップリーダーを育てる

おすすめ

経営管理者養成コース



【研修期間】(インターバル研修：4日×6回)

- ① 2024年 7月2日(火)～7月5日(金)
- ② 2024年 8月6日(火)～8月9日(金)
- ③ 2024年 9月3日(火)～9月6日(金)
- ④ 2024年 10月1日(火)～10月4日(金)
- ⑤ 2024年 11月5日(火)～11月8日(金)
- ⑥ 2024年 12月3日(火)～12月6日(金)

【対象者】経営幹部、経営後継者、管理者

【受講料】298,000円(税込)

研修のねらい

企業活動の中核を担う経営管理者として、質の高い経営を行うための総合的・創造的マネジメント能力の向上を図ることを目的として、実践につながる知識やマネジメント手法を体系的に習得します。

【研修の流れ】

- 第1回：経営戦略と経営計画・論理的思考
- 第2回：組織と人事管理・リスクマネジメント
- 第3回：マーケティングの理解とプロセス・ゼミ①
- 第4回：財務会計・管理会計・自社の財務分析・ゼミ②
- 第5回：事例研究・ビジネスゲーム・ゼミ③④
- 第6回：ゼミ⑤・成果発表会

“総合的マネジメント能力”をマスター

講座内容詳細は 初めてのの方は

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 北海道旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

令和5年9月から
オンライン
手続き
スタート

制度の詳細な内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。
ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。





商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1	TEL : 0138-35-5022
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 9-23	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日 / 2024年2月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK